

第13回金融教育に関する小論文・実践報告コンクール

優 秀 賞

小論文部門

「キャリア教育」としての「金融教育」

—大学における効果的な実施方法—

宮城県・仙台青葉学院短期大学 教授 小形 美樹

知るぽると
www.shiruporuto.jp

© 金融広報中央委員会 2016

1. はじめに

現在、我が国の大学の多くが、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」(中央教育審議会)¹⁾である「キャリア教育」を正課カリキュラム内外で展開している。そして、日本学生支援機構の報告書によれば、平成25年度調査では必修科目としての「キャリア科目」(後述)の開設率も、国立大学42.4%、公立大学27.3%、私立大学53.6%²⁾となっている。

それでは、大学における「キャリア科目」とはいかなるものであろうか。平成22年度の日本学生支援機構の報告書では、「キャリア科目」の参考例として、「キャリアプランニング」「キャリアデザイン」「キャリアガイダンス」等が挙げられている³⁾。

しかしながら、具体的な授業内容を科目名のみで推測するのは難しい。筆者も平成26年度に宮城県の大学・短期大学の正課カリキュラムのシラバスを対象に、「キャリア教育」の内容について調査を行った。「キャリア科目」と思われるシラバスから抽出された教育内容は、大学による違いはさほど見られず、①初年次教育⁴⁾、②自己理解、③社会人基礎力、④就職対策、⑤専門職のキャリア⁵⁾などであった。その結果、筆者は、今後の「キャリア教育」においては、現時点で不足している①学生の10年後や20年後、さらに老後のことまで視野に入れた内容、②働く者に必要な労働法や社会保障の知識、消費者として知っておくべき法律の知識、③ライフキャリアに関わってくるファイナンシャルプランニングの知識などを盛り込むべきと考えた⁶⁾。つまり、大学における「キャリア教育」には「金融教育」の視点が欠かせないということである。

そこで、本稿では大学において「キャリア教育」としての「金融教育」を効果的に実施する方法について、実践的な提言を行う。

2. 大学における「金融教育」の現状と課題

筆者は現在、短期大学の専任教員として学生が入学してから卒業するまで担当科目の講義や演習、学校行事などを通じて学生を指導する立場にある。また、四年制大学の「キャリア科目」の集中講義にも出講している。現職に就く前は16年半に渡り企業向けに人材育成のコンサルティングや研修業務を提供する事務所を主宰していたが、うち3年間は社会保険労務士業も手掛けていた。その間、短大や専門学校の非常勤講師も務めていたので、20歳前後の学生との関わりは20年以上になる。

以下、筆者の経験も紹介しながら大学における「金融教育」の現状と課題について述べる。

(1) 「金融教育」実施の時期と方法

学生には何度か「金融教育」を実施すべき時期が訪れるが、その時期を逃しているうえ、教育が空振りしている感が否めない。

一般に大学や短期大学では、新入生に対し行政機関等専門機関⁷⁾作成の大学生活における注意事項を記載したパンフレット等の資料を配布する。資料の内容は、金融リテラシー、薬物被害、アルバイトのトラブル、一人暮らし、消費者トラブルなどさまざまであるが、学生向けにわかりやすく作成しており、前年度中に必要部数を確認して新年度に配布できるように送付してくれる機関も多く、学生がトラブルに巻き込まれないようにとの配慮が窺われる⁸⁾。このようなサービスの利用の仕方は大学によって違うが、新入生に入学手続きの資料を送付する際に同封したり、入学時のオリエンテーションなどで配布したりする。しかしながら、新入生がこれらを有効活用できるかといえば、そうではない。大学生活に慣れることに精いっぱいという時期において、新入生が優先して確認するのは、科目履修の仕方や大学内のルールであり、配布物にどんなに有意義な情報があろうとも、目を通す余裕もなく、時間が経てば単なるチラシとして処分してしまう。これでは、せっかくの各機関や大学の意図も学生に伝わらない。

大学生活に慣れアルバイトを始める時期(1年生の5月頃)や就職活動の準備を始める時期(短大生なら1年の夏休み、四年制大学の学生なら3年の夏休みあたり)も、労働契約、銀行口座開設の仕方やキャッシュカードや印鑑の取り扱い、給与明細書の見方などを学ぶ最適の機会と思われるが、このような時期においても「金融教育」に力を入れている様子はない。

また、大学生や短期大学生の多くは2年次に国民年金に加入する年齢である20歳を迎える。ところが、加入手続等を済ませたかについて聞いてみると、「わからない」「学生は保険料を払わなくてよいと聞いたので何もしていない」「親が

やってくれているはず」などの答えが返ってくることもある。数年前には筆者の講義をきっかけに自宅に戻って確認した学生が加入手続きに関する通知書を2年以上、封も切らずに放置していたことに気づいたという例もあった。各大学の掲示板には「学生納付特例制度」のポスターが貼られ、事務局前にはリーフレットなども置いてあるが、注意を留める学生は少ない。20歳になる前に学生に年金制度の仕組みを知らせ、手続きをきちんと行うことの必要性を学ばせることは、重要な「金融教育」であると思われるが、学生個人とその家族の姿勢に任されているのが現状なのである。

もちろん、このような時期に合わせて行政機関等から専門家を招き、労働契約や年金についてセミナーを開くといった努力をしている大学も多いと思われるが、正課カリキュラムに組み込まれていない場合は、学生の参加率が低いなど、教育効果が限定的であろう。

つまり、金融教育の効果が高まる時期に適切な方法での教育が行われていないのである。

(2) 長期的視点の欠如

「キャリア教育」では学生の卒業後の人生を考慮した「金融教育」が不可欠と思われるが、大学ではそのような長期的な視点が欠如しがちである。大学進学率が50%を超え⁹⁾、大学を選びさえしなければどこかの大学に入学できるという大学全入時代を迎え、学生は多様化している。学生の基礎学力の不足が取り沙汰され、経済的に学生生活を送ることが困難な学生が増えていることも深刻な問題となっている。

ここで、奨学金の受給状況のみをみよう。日本学生支援機構の「平成26年度学生生活調査」によれば、日本学生支援機構や大学等の奨学金を受給している者の割合は、大学学部（昼間部）は51.3%、短期大学（昼間部）は52.9%と学生の2人に1人という状況である。貸与型の奨学金については卒業しても不安定雇用のために返済に困る若者も多く、2013年3月31日には、奨学金問題に取り組む「奨学金問題対策全国会議」¹⁰⁾も設立されるに至っている。

実際に教育の現場で、奨学金に関する学生たちの会話を耳にすると、「奨学金は学費に回して生活費や教材費はアルバイトで稼ぐ」「これ以上、奨学金の額を増やしたくないので研修旅行のようなものには行かない」「とりあえず借りた」「働くようになったら何とか返せるはず」「奨学金を借りると将来の返済が大変だから親からアルバイトで何とかしろと言われた」などと、学生個人や家庭によって金銭に対する感覚にかなりの違いがあることに気づかされる。しっかりと将来の返済を考えて受給している学生もいれば、当座の資金を確保するという刹那的な考えの学生もいる。このような違いは、学生個人が大学入学までに得た金融に関する知識と育ってきた家庭環境によって表れるようだが、教員として気になるのは、貸与型の奨学金がローンであるという認識が低い学生や卒業後の返済計画について何とか考えている学生がいることである。社会人となれば奨学金の返済だけではなく、自動車や住宅のローンについても考えなければならない。結婚や子育て、親の介護などでもお金がかかる。自分が親になったときに子どもに奨学金を受給させることになるかもしれない。目の前の問題を解決することで精いっぱいの子供はそこまで思いが至らないのである。

学生には「キャリア科目」の中でファイナンシャルプランニングについても学ばせ、長期的な視点で自分のキャリアや将来の家族の生活を見つめるように「金融教育」をすることが必要だが、新入生確保のためには就職率の向上につながるように就職支援セミナー的な内容にせざるを得ないのも大学の現状であろう。

(3) 教員の情報収集不足

「キャリア科目」以外にも、実践的な話題を取り入れながら「キャリア教育」としての「金融教育」を行える科目が正課カリキュラムに組み込まれているにもかかわらず、教員の情報収集不足により旧態依然の授業展開となっている講義があることも残念である。例えば、学部共通で提供される「教養科目」に「法学」、「社会保障論」、「経済学」に該当する科目が配当されている大学は多い¹¹⁾（以下、便宜上、「法学」、「社会保障」、「経済学」と記載する）。これらの科目を担当する教員が授業の中で、専門書だけではなく、先述した行政機関等専門機関が作成した学生向けの資料を活用し、実務で使う書類などを提示しながら教えれば学生の理解が深まるであろうし、「キャリア科目」や学生支援部門¹²⁾主催のセミナーなどで、同様の内容を教えているのであれば、そのことを学生に紹介すれば、予習や復習につながり、知識の定着が図れるはずである。ところが、大学ではそのような工夫をするか否かは教員に委ねられている。

そして、「キャリア教育」や「金融教育」の支援を行っている機関の存在や、自分の所属大学がいつ、どこで、どのように、学生にそれらの教育を行っているかを教員が知らないこともある。大学の職員と教員、「キャリア科目」の担当教員と「金融教育」に関わる科目を担当する教員が情報を共有していないため、学生に対してこれらの教育を効果的に行う機会を逃しているのではなかろうか。

3. 「金融教育」の実施方法

以上のことから、筆者は大学において「キャリア教育」としての「金融教育」を実施する具体的な方策として、①学生のスケジュールに合わせたタイミングのよい教育、②教員からの長期的視点による実践的指導、③大学の教職員間の情報共有、④以上を実現するための専門機関の積極的活用の4点を提案する（実施スケジュール案は資料）。

(1) 学生のスケジュールに合わせたタイミングのよい教育

先述したように、現時点では学生が金融教育を必要としている時期に質・量ともに適切な教育が行われているとは言い難い。よって、学生生活全般について注意喚起が必要な入学直後、アルバイトを始めて少し慣れた5月頃、夏休みのインターンシップ直前、20歳を迎える大学2年次、就職活動の準備の時期や実際の活動時期、卒業直前などにタイミングよく必要な「金融教育」を、学生支援部門が主催するセミナーや正課カリキュラムの「キャリア科目」で実施する。

(2) 教員からの長期的視点による実践的指導

現在も入学直後には担当教職員から、新生者が巻き込まれやすい金融トラブルについて注意喚起をしたり⁸⁾、奨学金の利息や返済について説明をしたりしていると思うが、学生にもっと深く金融について考えさせるためには、「キャリア科目」だけではなく「金融教育」に少しでも関わりのある科目、つまり、先述した「教養科目」の「法学」「社会保障」「経済学」などでも担当教員が実践的な「金融教育」を実施することが必要であろう。

例えば、「法学」なら労働契約や消費者トラブル、「社会保障」なら年金、「経済学」ならローンというように、少しでも関わりのある科目を担当する教員が、授業の中で「金融教育」を積極的に行うのである。その際、「雇用契約書」や「給与明細書」のサンプルを示したり、その年度の国民年金保険料の金額や老齢基礎年金の額を学生に尋ねてみたり、就職後の貯蓄や奨学金返済のシミュレーションをライブイベントとともに考えさせたりというように、学生の日常に即した事例を授業の中で取り扱う。さらに、学部学科によっては専門科目でも「金融教育」に触れることができる科目があるので利用したい。例えば、筆者は勤務校で専門科目の「経営学入門」を担当しているが、授業の中で雇用形態を取り上げるときは、学生に自分のアルバイト先の状況を思い出すように促している。そうすると、学生は、「給与明細書」のデータがPDFでスマートフォンに送信されてくることを紹介してくれたり、アルバイト賃金が最低賃金額を満たしていないことや雇用契約書を受け取っていないことに気づき、アルバイト先に確認してみると言って教室を後にしたりする。実践に役立つ身近な例は学生の知的好奇心を刺激するのである。

大学教員は自分の専門分野を長期にわたって教育研究している。よって、学生の卒業後のライフキャリアを見据えた指導もできるはずである。学生も研究者である大学教員から、これらの知識を教授されれば、大学での学びをこれからの人生で活かしていこうと思えるはずである。さらに、これらの内容を取り上げる際に、グループワークやディスカッションをさせるなどアクティブ・ラーニングの手法を取り入れれば、学生たちの興味や理解はかなり深まるものと思われる。

しかしながら、このような授業展開をするには、ある程度の教材が揃っていなければならない。多忙な大学教員が一から作成するには負担が重いことも多い。そこで活用できるのが、先述した行政機関等の専門機関が作成した資料である。今年度、筆者が目にしたのは、「アルバイトをする前に知っておきたい7つのポイント」（厚生労働省）、「知っておこう！クレジットのルール利用のポイント」（日本クレジット協会）、「最低限身に付けるべき金融リテラシー」（金融庁）、「大学生のための人生とお金の知恵」（金融広報中央委員会）などであるが、いずれも学生向けに要点がまとめてあり教材として活用できるものであった。このような教材を活用したとしてもなお、教員側で実践的な「金融教育」をすることが難しいというのであれば、導入部分を教員が担当し、詳細については各機関が派遣している専門家を外部講師として活用することもできよう。

(3) 大学の教職員間の情報共有

上述した、①学生のスケジュールに合わせたタイミングのよい教育と②教員からの長期的視点による実践的指導を実現するには、大学の職員と教員が互いに情報を共有する必要がある。「金融教育」をいつ、どこで、どのように行う機会があるのかを、互いに学事暦やカリキュラムなどを確認して知る。また、金融教育に役立つ教材や外部講師に関する情報は、学生支援部門の職員や日頃積極的に活用している教員が大学内で発信できる仕組みを作る。そして、情報交換をしながら、学生支援部門主催のセミナーと正課カリキュラム内の講義の両方で「金融教育」を実施していくのである。

(4) 専門機関の積極的活用

大学では専門機関から「キャリア教育」や「金融教育」の支援を何等かの形で受けているが、窓口が学生支援部門などのため、教員に情報が伝わらないことがあることは先に述べたとおりである。「金融教育」に関わる教科を担当する教員に積極的に情報収集をするという意識が乏しいこともあるかもしれないが、専門機関の支援の存在自体に気づいていないこともありうる。繰り返しになるが、教職員間で情報を共有し、大学全体として計画的、効率的に専門機関の支援を活用して「金融教育」を行っていくことが望ましい。また、専門機関も学生支援部門などの大学全体の窓口となっている部署だけではなく、「金融教育」に関わる科目を担当する教員にもっと積極的に情報を提供していただけるとありがたい。

4. おわりに

金融広報中央委員会では、「金融リテラシー調査（2016年）」において、「学生に対する金融教育を拡大することで、わが国全体の金融リテラシーの底上げにつながる可能性」¹³⁾があることを示唆している。大学において「キャリア教育」としての「金融教育」を、適切な時期に適切な方法で実施していくことは、この可能性を実現するための一つの方策である。筆者の提言が、わが国全体の金融リテラシーの底上げに少しでも役立てば幸いである。

注1) 中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」平成23年1月31日

URL http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afiedfile/2011/02/01/1301878_1_1.pdf

注2) 独立行政法人日本学生支援機構「大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成25年度)」集計報告(単純集計) 2014年12月

URL http://www.jasso.go.jp/about/statistics/torikumi_chosa/_icsFiles/afiedfile/2015/12/08/h25torikumi_chousa.pdf

注3) 独立行政法人日本学生支援機構「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査(平成22年度)」集計報告(単純集計)によれば、その他、「キャリア開発」「キャリアクリエイト」「職業とキャリア」「働くことの意味」「人と職業」「仕事と人生」「仕事と自己実現」「女性と仕事」「技術者倫理」「医療人としての心構え」「薬学への招待」「保育原理」「実習」が紹介されている。

URL http://www.jasso.go.jp/about/statistics/torikumi_chosa/_icsFiles/afiedfile/2015/10/08/torikumi_chousa.pdf

注4) 高校(と他大学)からの円滑な移行を図り、学習および人格的な成長に向けて大学での学問的・社会的な諸経験を“成功”させるべく、主に大学新入生を対象に総合的につくられた教育プログラム(濱名篤・川嶋太津夫編著『初年次教育-歴史・理論・実践と世界の動向-』丸善株式会社平成21年6月)

注5) 例えば、看護学部などで看護師のキャリアについて学ぶことを指す。

注6) 本調査は宮城県内の14大学4短期大学(大学の短期大学部を含む)中、シラバスをWEBサイトから入手できた13大学と4短期大学を対象としたものであったが、政令指定都市である仙台市を中心に総合大学、単科大学、短期大学ともそろっているため、概ね全国の大学や短期大学の傾向も同じようなものと思われる。なお、調査結果の詳細については、小形美樹「キャリア教育の現状と課題-宮城県の大学と短期大学のシラバスから-」仙台青葉学院短期大学『研究紀要青葉』第7巻第1号、p9-20 2015年を参照されたい。

注7) 厚生労働省、文部科学省、自治体他、多くの機関が資料を作成している。本コンクールの募集要項(第13回金融教育に関する小論文・実践報告コンクール募集要項)にも「当委員会では、学校で金融教育に取り組んでいただくために、教育関係者向けに各種の資料を作成し、全国の学校にお届けしています。また、民間金融機関やNPOなど多くの機関も、様々なかたちで金融教育支援策を提供しています」との記載がある。

注8) 消費者教育推進委員会では「大学等及び社会教育における消費者教育の指針」(平成23年3月30日)の中で、「学生に対しては、なるべく早い段階、例えば、入学時のガイダンス等で、契約に関するトラブルやその対処法についての啓発を行うことが考えられる。また、就職にかかわる消費者トラブルが多いことから、就職セミナー等の機会にも、これらの消費者トラブルやその対処法についての啓発を行うことが考えられる。」としている。

URL http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2011/10/31/1306400_01.pdf

注9) 文部科学省「平成28年度学校基本調査(速報値)」(平成28年8月4日)によれば、平成28年5月1日現在の大学・短大進学率(過年度卒含む)は56.8%(前年度より0.3ポイント上昇、過去最高)であり、専修学校進学者も含めた高等教育機関進学率(過年度卒含む)は79.8%(前年度と同率)である。

注10) 組織の活動内容については、「奨学金問題対策全国会議」のホームページを参照のこと。

URL <http://syogakukin.zenkokukaigi.net/>

注11) 科目名を「○○入門」や「生活と○○」などとしているが、シラバスをみると「法学」、「社会保障」、「経済学」に該当する。

注12) 大学により「キャリアセンター」、「学生支援センター」等、名称はさまざまである。

注13) 金融広報中央委員会「金融リテラシー調査2016年調査結果」2016年6月17日

URL http://www.shiruporuto.jp/education/data/container/literacy_chosa/2016/

資料 大学における「キャリア教育」としての「金融教育」実施スケジュール案

| 学年 | 1年次 3年次 | | | | | | | | | | | | 2年次 4年次 | | | | | | | | | | | |
|----------------|---|--|----|-----|----|----|----------|--|-----|-----|----|----|--|--|----|-------|----|----|----------|-----|-----|----|----|----|
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 大学行事 | 入学式 | | | 夏休み | | | | | | 春休み | | | 夏休み | | | | | | 春休み | | | | | |
| 学生のイベント | 引越(1年4月) アルバイト開始(2年5月頃) | | | | | | | | | | | | 国民年金加入年齢(20歳)到達(2年) | | | | | | | | | | | |
| 就活(1年・2年) | インターンシップ | | | | | | インターンシップ | | | | | | インターンシップ | | | | | | インターンシップ | | | | | |
| 就活(3年・4年) | インターンシップ | | | | | | インターンシップ | | | | | | 会社説明会 | | | 選考・面接 | | | 内定 | | | | | |
| 学生支援部門等の課外セミナー | 新入生オリエンテーション(1年4月) 学生生活スタートにあたっての注意喚起(生活・法律・金融等) 学生支援部門や教員が簡単に説明 就労者の基礎知識(1年5月・6月) アルバイトを事例とした労働法・社会保険・金融リテラシー 都道府県労働局や社会保険労務士会などに講師派遣依頼 ローンや貯蓄の基礎知識(1年6月・7月) 奨学金やアルバイト給与を事例とした返済や貯蓄 金融広報中央委員会・日本証券業協会などに講師派遣依頼 | | | | | | | | | | | | 年金セミナー(2年…できるだけ前期のうちに) 年金の基礎知識・学生納付特例制度の説明 日本年金機構や社会保険労務士会などに講師派遣依頼 ローンや貯蓄の基礎知識(2年後期…再受講希望者対象) 奨学金やアルバイト給与を事例とした返済や貯蓄 金融広報中央委員会・日本証券業協会などに講師派遣依頼 労働法セミナー(4年後期) 就労者の基礎知識確認 | | | | | | | | | | | |
| 正課カリキュラム | キャリア科目(1年・2年) | 初年次教育(1年前期)で、金融リテラシー教育を意識して実施。 | | | | | | 職業キャリア・ライフキャリア(1年後期～2年前期・後期)を扱う際に、キャリア・プランニングについて学ばせる。ライフプランとお金の関係、金融商品、住宅ローン、人生のリスクに備えた保険などについても、積極的に取り上げる。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | キャリア科目(3年・4年) | 就職活動準備(3年前期) | | | | | | 就職活動準備(3年後期) | | | | | | 就職活動対策(4年前期) | | | | | | | | | | |
| | 教養科目 | 法学(1年次または2年次に半期開講) 労働法がテーマの回には「雇用契約書」や「給与明細書」等を示し、労働契約や給与のしくみなどについて説明するなどの実践的な授業を実施。民法がテーマのときにクレジットカードの話などを積極的に取り入れる。 | | | | | | 社会保険(1年次または2年次に半期開講) 社会保険がテーマの回には「給与明細書」を示し、社会保険料天引きについて説明するなどの実践的授業を実施。 | | | | | | 経済学(1年次または2年次に半期開講) インフレや金利を扱う回に貯蓄やローンの話を積極的に加える。 | | | | | | | | | | |
| | 専門科目(経営経済系学部の場合) | 経営学(3年次または4年次に半期開講) 人的資源管理や雇用管理がテーマの回に正規雇用・非正規雇用で社会保障が違うことや、給与体系の話などを積極的に取り入れる。 | | | | | | 医療経済学(3年次または4年次に半期開講) 社会保障や医療費を扱う際に、健康保険と国民健康保険の保険料の納め方の違いなど、実務的なことにも触れる。 | | | | | | | | | | | | | | | | |

※「正課カリキュラム」の担当教員は、「大学行事」、「学生のイベント」、「課外セミナー」の予定を把握し、タイミングよく金融教育を行うようにする。
 (注) 就職活動時期については、2016年度3年生のスケジュールで記載している。